

民間委託可能業務及び公の施設の管理運営の今後の工程について

(平成 25 年 9 月末現在)

I 民間委託可能業務の今後の工程について

1 家庭系可燃ごみ収集業務【資源循環推進課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
22年度:方針決定 23年度~:方針に沿って措置(段階的な民間委託)	段階的な民間委託を継続		

【進捗状況】

平成 22 年度に決定した方針に基づき、平成 25 年 4 月に新たに収集業務(車両 2 台分)を委託した。これにより、平成 14 年度からの累計は 24 台となった。

2 盛岡市クリーンセンターごみ焼却運転管理業務【クリーンセンター】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
22年度~:当直班の一部を委託で編成(委託1班,直営4班)		委託の拡大(5つの班のうち,委託班を1つから2つへ拡大)	

【進捗状況】

平成 22 年度から当直班のうち 1 班を委託している。平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年について更に 1 班を加えて委託する計画で、現在平成 25 年 12 月の契約締結に向けて作業中である。

3 後期高齢者医療保険料・介護保険料催告業務【健康保険課・介護高齢福祉課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・準備	方針決定	方針に沿って措置	

【進捗状況】

平成 26 年度からの実施に向けて関係課と協議をしている。

4 米内浄水場運転管理業務【浄水課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
24年9月方針決定 委託業務拡大検討(夜間+土日休日昼間+一部保全管理業務)に拡大)		方針に沿って措置	

【進捗状況】

現在の委託業務(夜間のみ)を平成 26 年4月から委託期間5年間とし、「夜間+土日休日昼間+一部保全管理業務」に拡大して実施するための作業を進めている。

5 中屋敷浄水場運転管理業務【浄水課】

【工程表】

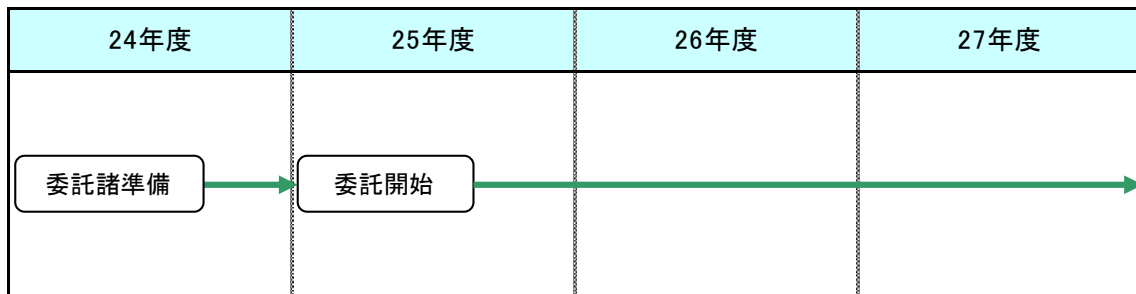
24年度	25年度	26年度	27年度
24年9月方針決定 業務の一部委託の検討(夜間運転)		方針に沿って措置	

【進捗状況】

平成 26 年4月から3年間は「夜間」、平成 29 年4月からの2年間は「夜間+土日休日昼間」に拡大して実施するための作業を進めている。

6 雨水高速処理施設, 汚水中継ポンプ場, 雨水ポンプ場, マンホールポンプ場, 流域接続点流量計等の遠隔監視・遠隔操作業務【下水道施設管理課】

【工程表】

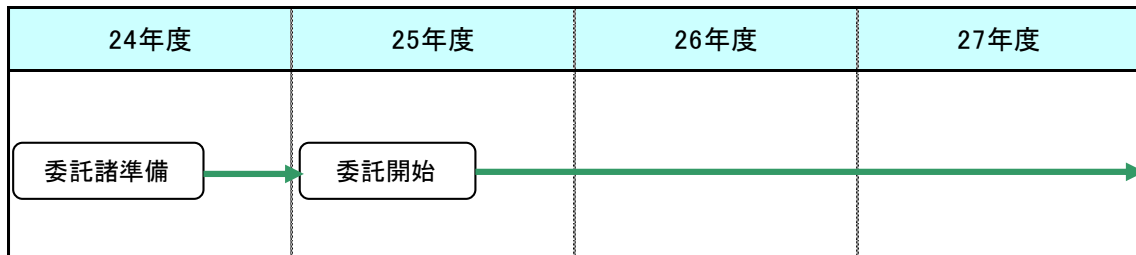


【進捗状況】

平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの5ヶ年の長期継続契約を平成 24 年 12 月 25 日に締結し, 平成 25 年 4 月 1 日から委託した。

7 雨水高速処理施設の運転・維持管理業務【下水道施設管理課】

【工程表】

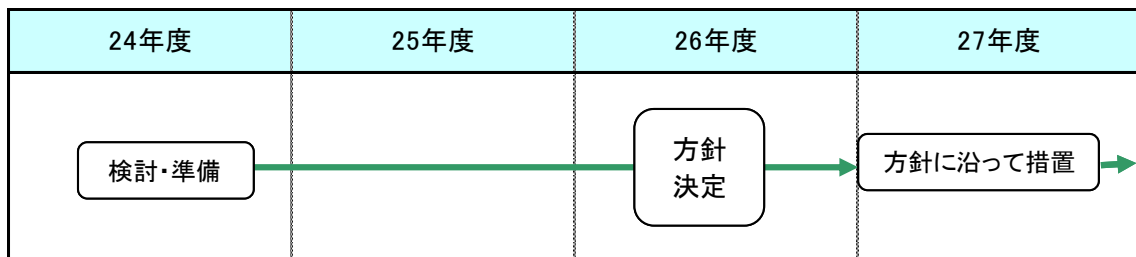


【進捗状況】

平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの5ヶ年の長期継続契約を平成 24 年 12 月 25 日に締結し, 平成 25 年 4 月 1 日から委託した。

8 ポンプ場維持管理業務【下水道施設管理課】

【工程表】

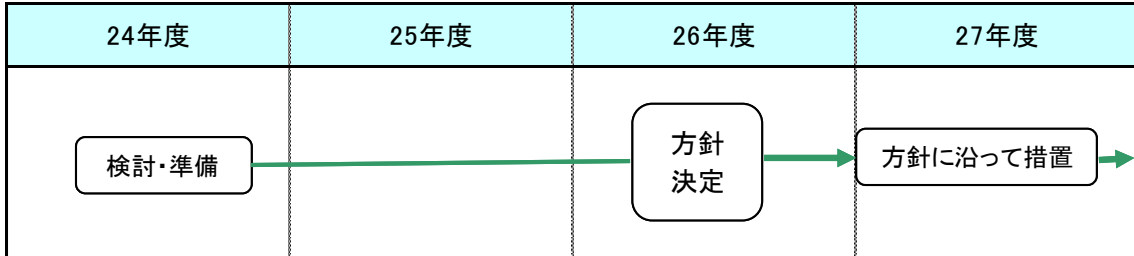


【進捗状況】

ポンプ施設の老朽化により、施設機器の性能が著しく低下し、機能が十分発揮していない状況から施設の改築更新後に委託する予定であり、現在、耐震診断等を実施するなどデータ整備を進めている。

9 下水管渠施設維持管理業務【下水道施設管理課】

【工程表】

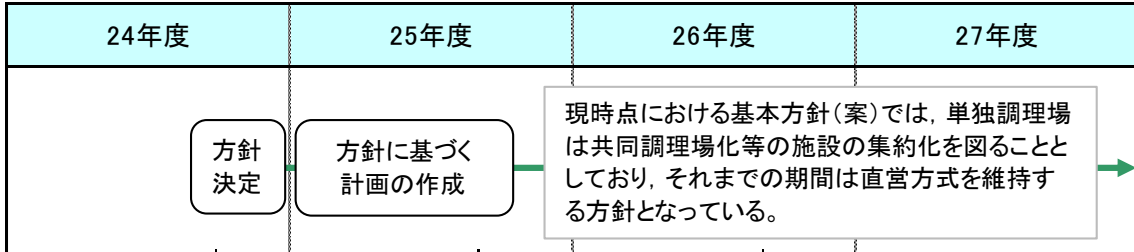


【進捗状況】

事後保全から予防保全的維持管理に移行することを目指し、平成 26 年度以降可能な部分から段階的に移行することとしており、現在、維持班業務は日常点検業務に加えて不明水対策を主体とした業務を実施するなど、円滑な移行を図るための準備を進めている。

10 学校給食調理業務【学務教職員課】

【工程表】



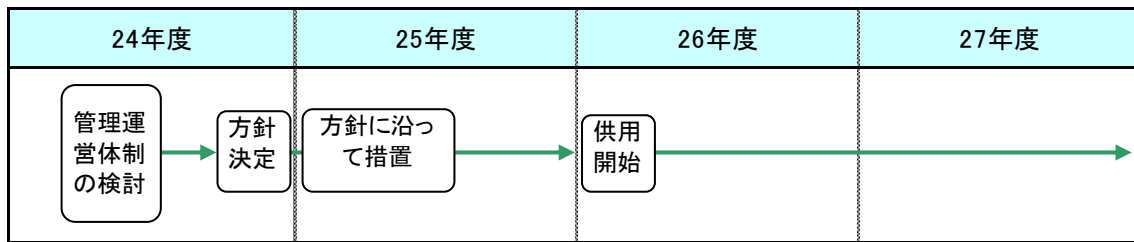
【進捗状況】

自校方式調理場の委託に係る方針については、平成 24 年度中に策定予定であった「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」の一つとして位置づけることとしていたが、策定作業に遅れが生じたため、引き続き 25 年度内の方針決定を目指し作業を行っている。

Ⅱ 公の施設の管理運営の今後の工程について

1 湯沢地域交流活性化センター【市民協働推進課】

【工程表】

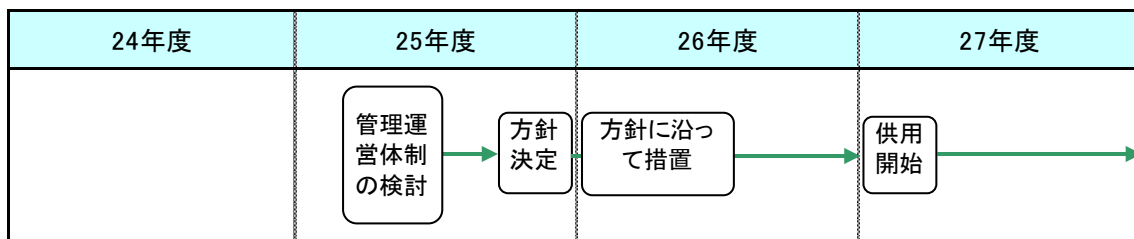


【進捗状況】

管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、平成 25 年3月議会で設置条例の議決後、8月に募集手続を行った。今後、審査会等を実施し、12 月議会での議決を経て指定管理者が決定する。

2 (仮称)仁王地区活動センター【市民協働推進課】

【工程表】

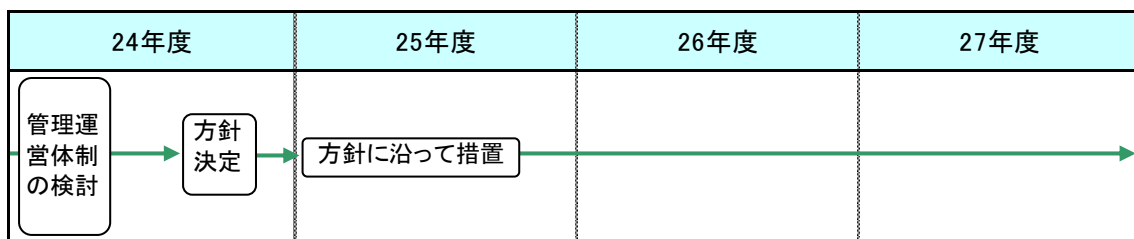


【進捗状況】

管理運営体制については、指定管理者制度の導入を含めて検討している。

3 好摩体育館【スポーツ推進課】

【工程表】

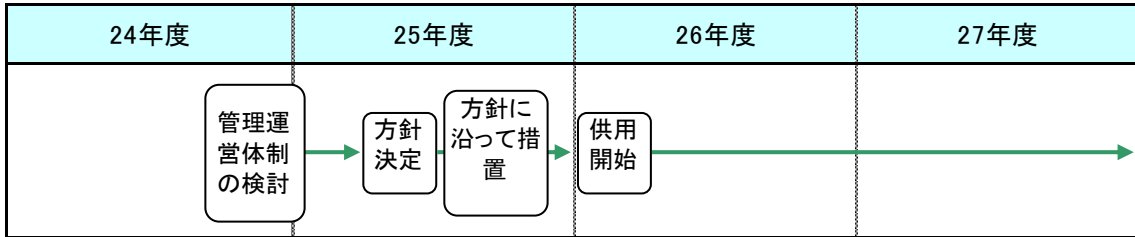


【進捗状況】

平成 26 年度からのテニスコート及び相撲場との市直営による一体管理に向けて、関係課との協議を実施した。

4 つなぎ地区多目的運動場【スポーツ推進課】

【工程表】

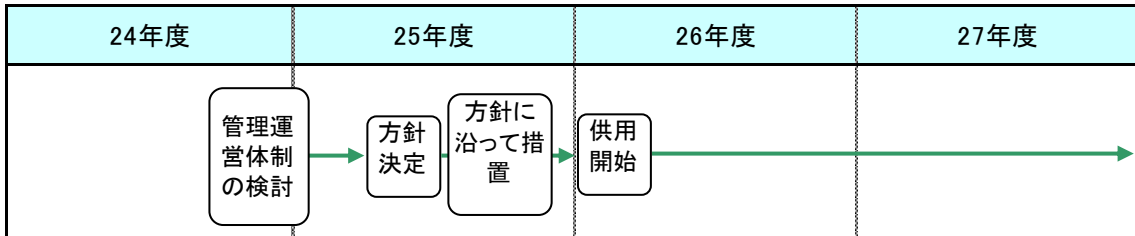


【進捗状況】

管理運営体制については、つなぎスポーツ研修センターとの一体管理により指定管理者制度を導入することとし、平成 25 年 6 月議会で設置条例の議決後、募集の準備を進めている。

5 つなぎスポーツ研修センター【スポーツ推進課】

【工程表】

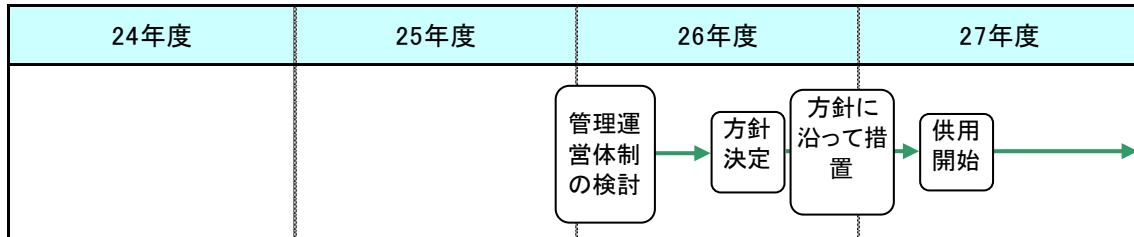


【進捗状況】

管理運営体制については、つなぎ地区多目的運動場との一体管理により指定管理者制度を導入することとし、平成 25 年 6 月議会で設置条例の議決後、募集の準備を進めている。

6 通年型スケートリンク【スポーツ推進課】

【工程表】

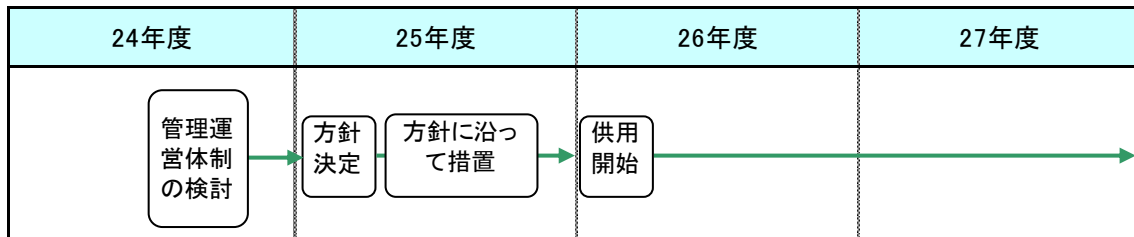


【進捗状況】

平成 27 年 8 月の供用開始を目指し、施設整備に向けた調査及び設計業務に取り組んでいる。

7 盛岡市環境学習広場【環境企画課】

【工程表】

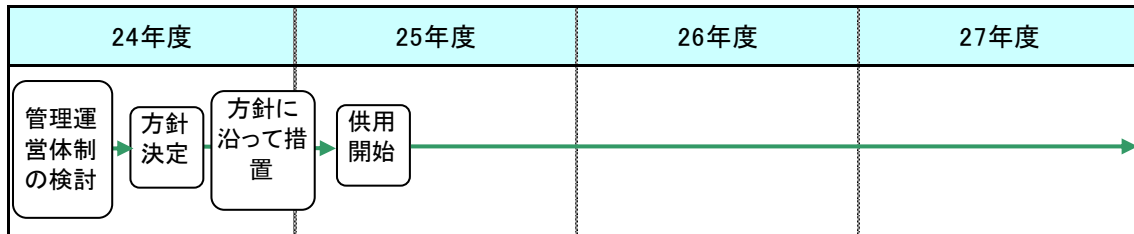


【進捗状況】

管理運営体制については、平成 25 年 4 月に環境学習事業を市直営で、広場管理事業を隣接する高松公園の指定管理者による一体管理とする方針を決定し、6月議会で条例議決後、8月に募集手続、9月に審査会を実施した。現在指定に向けて準備を進めている。

8 上飯岡児童センター飯岡分室【児童福祉課】

【工程表】

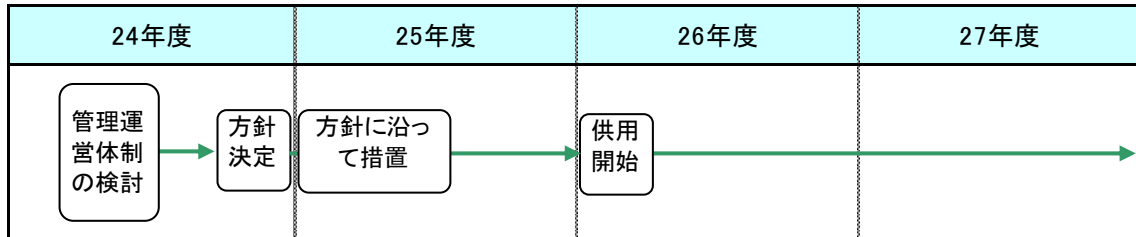


【進捗状況】

管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、平成 25 年3月議会で条例改正の議決後、4月から5月に募集手続を行った。その後、6月議会で指定の議決を経て指定管理者を指定し、9月1日に指定管理者制度に移行した。

9 土淵児童センター【児童福祉課】

【工程表】

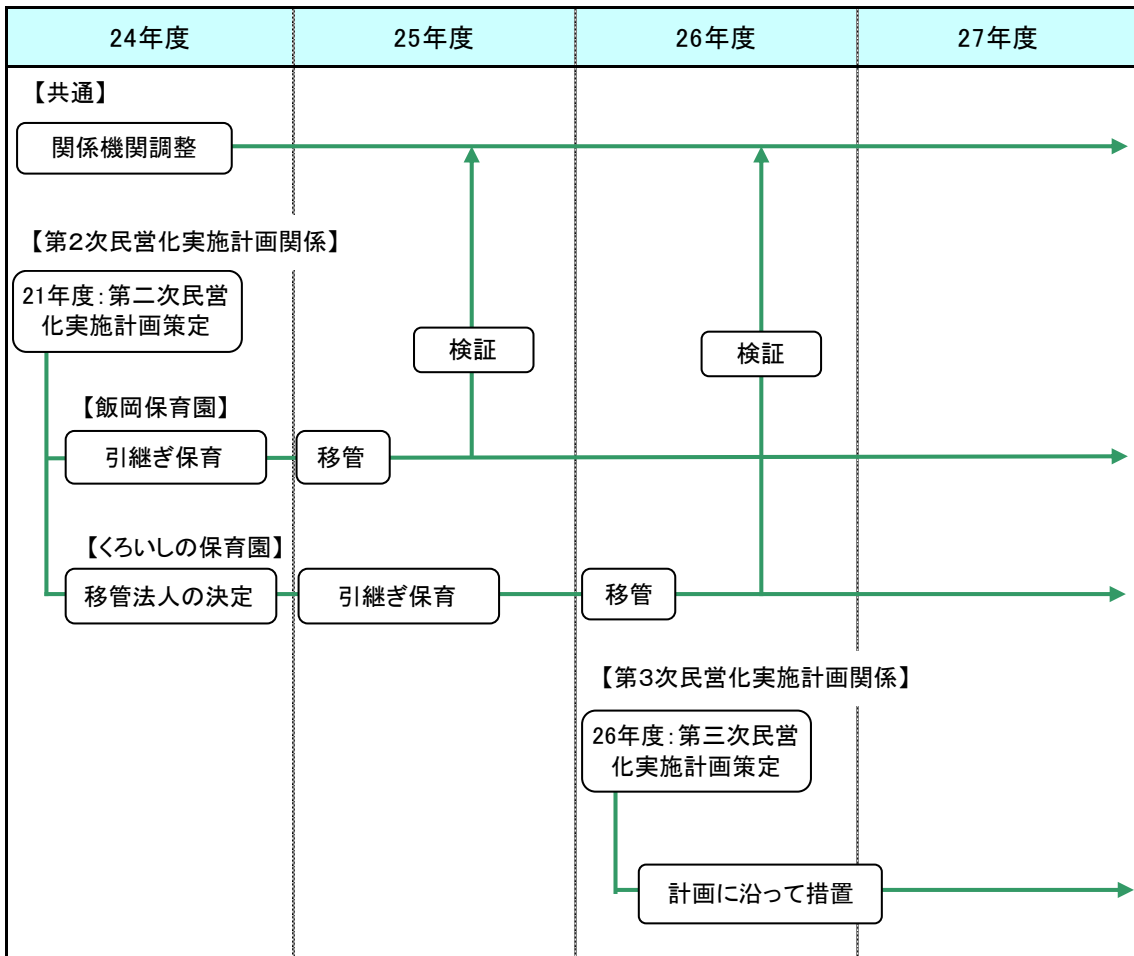


【進捗状況】

管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、平成 25 年3月議会で条例改正の議決後、8月に募集手続、9月に審査会を実施した。現在指定に向けて準備を進めている。

10 保育所【児童福祉課】

【工程表】

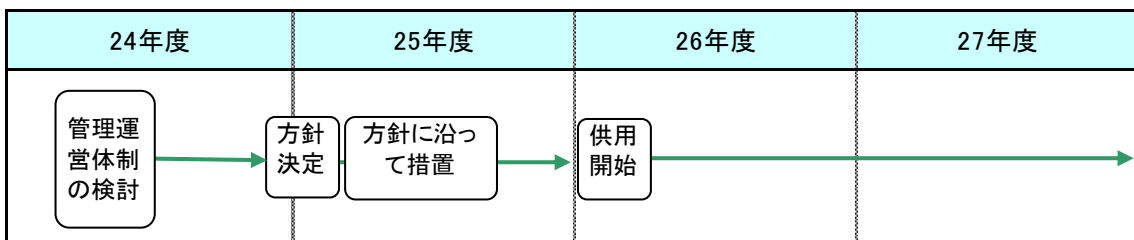


【進捗状況】

飯岡保育園については、工程表どおり平成 25 年4月に民営化した。
くろいしの保育園の移管先法人については、24 年8月に決定し、25 年4月から引継ぎ保育（移管先法人から保育士を派遣。）を実施している。（平成 26 年4月に民営化予定）

11 もりおか町家物語館【観光課】

【工程表】

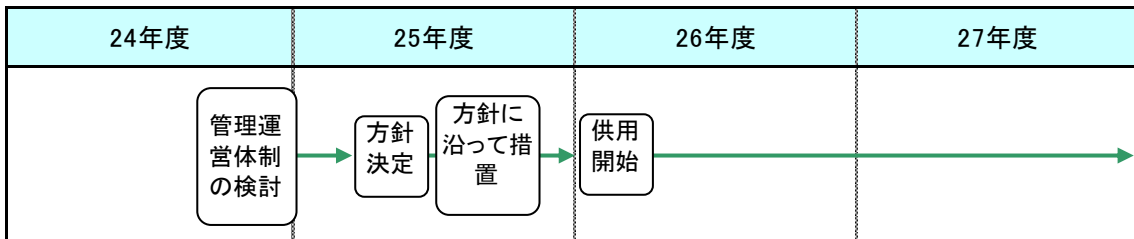


【進捗状況】

管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、平成 25 年6月議会で設置条例の議決後、8月に募集手続、9月に審査会を実施した。現在指定に向けて準備を進めている。

12 前田地区コミュニティセンター【玉山総合事務所総務課】

【工程表】

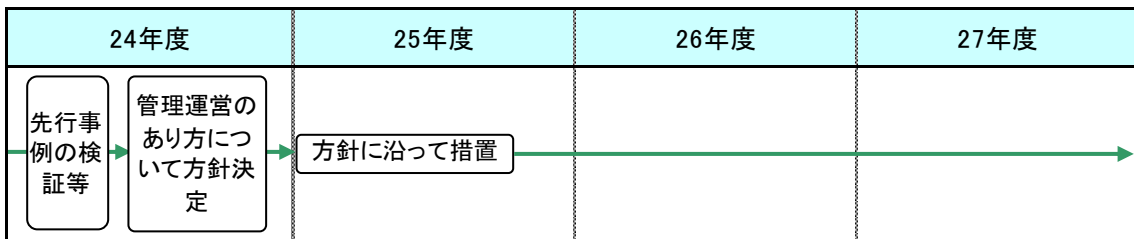


【進捗状況】

管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし募集については地域密着型の施設であることから、公募によらず指定管理者を指定することとした。
平成 25 年9月議会で条例改正が議決され現在募集手続を進めている。

13 上田公民館, 西部公民館【生涯学習課】

【工程表】

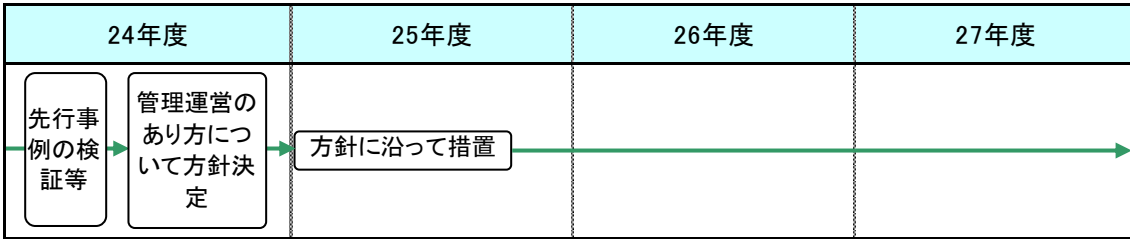


【進捗状況】

上田公民館, 西部公民館については、指定管理者制度導入による経費削減が期待されるものの、文化会館との併設館ではなく、公民館の単独館であることから、公民館本来の役割を市が直接行うことにより、組織的な教育普及活動、地域課題の解決への貢献、社会教育職員の育成、社会教育関係団体の指導・助言等の業務の効果的な遂行が期待されることから、直営による管理運営を継続することとした。

14 浜民公民館, 浜民図書館【生涯学習課】

【工程表】



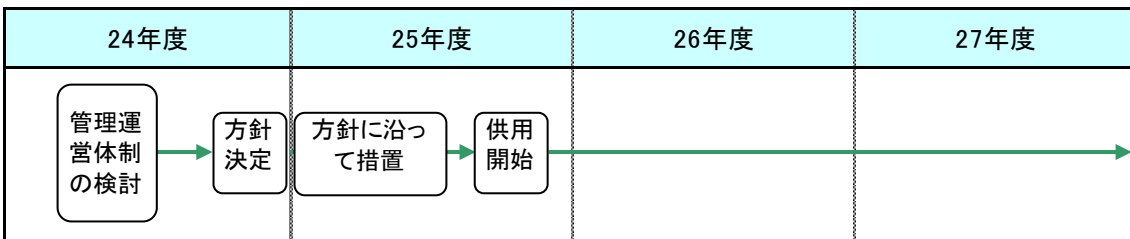
【進捗状況】

浜民公民館については、先行して指定管理者制度を導入した河南公民館・都南公民館の管理運営状況についての検証結果を踏まえ、浜民文化会館施設との併設館である特性を生かし、一体的な管理運営による利点が認められることから、玉山区地域協議会の意見を踏まえた上で、平成26年度から指定管理者制度を導入することとし、9月議会で条例改正を行った。現在募集手続を進めている。

また、浜民図書館については、市立図書館、都南図書館と同様に市における図書館の指定管理に関する方針により、図書館法に基づく館長を配置した上で、直営による管理運営を継続することとした。

15 石川啄木記念館【歴史文化課】

【工程表】



【進捗状況】

管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、25年3月議会で設置条例の議決後6月に募集手続、7月に審査会を実施し、9月議会で指定の議決を経て指定管理者を指定した。今後、12月1日に指定管理者制度に移行する。